

# 土地の境界・不動産に関する登記 無料相談会



ひと・とも・みらい。はーもーにー  
土地家屋調査士

お隣との境界を  
確認したいが空き家になっていて  
所有者も不明である

建物を取り壊したが  
あの手手続きが  
わからない

自分の土地の  
面積を知りたい

畠や山林  
などを  
宅地にしたい

お隣から  
建物が越境していると  
言わされた

建物を  
改築・増築したが  
登記が必要かどうか  
わからない

相続や贈与などのために  
土地を2つに分けたい

所有している  
土地の番地を  
1つの番地に  
まとめたい



土地家屋調査士が**不動産**に関する**ご相談**にお応えします！

7月31日の土地家屋調査士の日を記念して無料相談会を開催いたします。

日時：令和6年7月28日（日）午前10時～午後3時

場所

富山県土地家屋調査士会

富山市牛島新町8番22号 <http://tomicho.com/>



ご予約・お問い合わせ

076-432-2516

（※事前の電話予約は平日午前9時～午後5時）

※面談をご希望の方は事前予約をお願い致します。

土地家屋調査士は土地の境界に関する唯一の専門国家資格者です。

筆界（土地の境界）の確認の為、境界の立会いにご協力下さい。